平成29年度

六戸町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書

―平成28年度の実績―

六戸町教育委員会

まえがき

六戸町教育委員会は、町長の「町づくりは 人づくり」・「子は町の宝」、「町の子は 町で」の思いと、第4次六戸町総合振興計画「みんなの六戸2020プラン」に掲げました、「恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の 定住拠点・六戸」の実現に向け、教育の推進に取り組んでおります。

六戸町教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験を有した人達から点検及び評価をいただき、またご意見やご指導をもとに委員会も自ら点検と評価を行い、それを報告書としてまとめ、これを議会に提出するとともに、町民の皆様に公表し、六戸町教育委員会の取組みについてご理解を深めていただくものとしております。

今後も六戸町教育委員会では、学校教育・社会教育・社会体育の各分野が一体となった施策の推進に努めてまいりますので、町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年9月

目 次

	点核	è •	評	価	の	概	要																					
1	趄	<u>X</u>	旨	٠.																					•			4
2	点	植	〕及	ぴ	評	価	の	方	法																			4
3	蓒	是	書	の	構	成																						4
4	点	植	è •	評	価	委	員	会	議	の	概	要																4
	平月	ὶ 2	2 8	年	度		六	戸	町	教	育	基	本	方	針													6
	平月	į 2	2 8	年	度		六	戸	町	学	校	教	育	行	政	の	方	針	及	び	重	点	施	策				7
	平月	ζ2	2 8	年	度		六	戸	町	社	会	教	育	行	政	の	方	針	及	び	重	点	施	策				8
	平月	ζ2	2 8	年	度		六	戸	町	社	会	体	育	行	政	の	方	針	及	び	重	点	施	策				9
	点楨	è •	評	価	結	果																						
1	- 1	!	学相	交刺	教育	育行	于 顶	攵																				
(1)	磘	重か	な	学	力	の	育	成																			11
(2)	豊	きか	な	心	の	育	成																				19
(3)	侹	ŧ∜	か	な	体	の	育	成																			20
(4)	₹	·登	校	児	童		生	徒	の	未	然	防	止	ع	早	期	発	見		早	期	対	応				23
(5)	l	۱۲	. め	行	為	の	未	然	防	止	ع	早	期	発	見		早	期	対	応							24
(6)	特	5色	,あ	る	学	校	運	営																			25
(7)	学	₽校	:教	育	活	動	の	公	開																		26
1	-2	!	学村	交扌	教育	育弱	景均	竟0	りず	已多	₹ .																 ı	26
2	社	t会	€教	育	行	政																						
	社会	く教	女育																									
(1)	社	t会	:教	育	推	進	体	制	の	充	実																29
(2)	多	多様	な	学	習	活	動	ゃ	社	会	活	動	^	の	支	援											30
(3)	社	t会	:教	育	関	係	寸	体	等	の	育	成	ع	活	動	支	援										33
(4)	学	ዾ校		家	庭		地	域	社	会	の	連	携	支	援												34
	5)																											
	6)																											
	7)						-																					
	8)																											
•	•		_		_	-			,	_				_	_	_				-	•••							_

【図書館】 (1) 多様な情報要求に応えると共に、各種資料の計画的な整備 (2) 読書活動の推進と読書環境の充実・・・・・・・・・39 (3) 県内外図書館との連携を強化し要望に応える態勢づくりの推進 (4)子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・40 3 社会体育行政 (1)健康と体力づくりの推進・・・・・・・・・・・・42 (2) スポーツ指導者の確保と育成・・・・・・・・・・・43 (3) 生涯スポーツの普及と振興・・・・・・・・・・43 (4)スポーツ関係団体の育成と組織体制強化・・・・・・・・44 (5) 競技スポーツの推進・・・・・・・・・・・45 (6)施設の整備と有効活用・・・・・・・・・・・・・46 (7) スポーツ交流と情報提供の推進・・・・・・・・・47 (8) 幅広い年代層と地域に根ざしたスポーツ振興・・・・・・・49 □ 資料 *事務の点検及び評価実施要綱・・・・・・・・・・・・・51 *事務の点検及び評価実施要領・・・・・・・・・・・・・52

*関係法令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

□点検・評価の概要

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、 その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果 に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法律を受け、六戸町教育委員会では、町民への説明責任を果たし効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検及び評価の方法

(1) 点検・評価の対象

六戸町教育基本方針に基づいて実施する主な事業を対象にし、平成29年 度は、平成28年度に実施した事業について点検・評価を行いました。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、点検・評価委員会議を開催し、教育 に関し学識経験を有する者(評価委員3名)から意見をいただき、点検・評価 の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

(1)全体構成

報告書は、「1 学校教育行政」「2 社会教育行政」「3 社会体育行政」 の3つの施策ごとに構成されています。

(2) 重点施策の点検

各重点施策を推進するため具体的な取組状況について、個々の事業が適切に 実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

(3) 重点施策の評価

各重点施策を推進するため具体的な取組状況について、個々の事業ごとに、 成果・課題等を評価しています。

4 点検・評価委員会議の概要

◆点検・評価委員

(敬称略)

氏 名	所 属 等
田 澤 孝三郎	元中学校長 元東部上北教育研究協議会指導課長
小笠原 時 治	青森県青少年健全育成指導員 社会教育委員
鈴 木 章 夫	体育協会長、六戸町野球協会副会長

- ◆点検・評価委員会議の開催状況
 - ・第1回点検・評価委員会議〈平成29年8月22日開催〉 〈内容〉事務の点検評価の概要説明について
 - ・第2回点検・評価委員会議〈平成29年9月11日開催〉 〈内容〉重点施策の点検及び評価について

◆評価委員からの主な意見

- ①進路講演会の事業を継続して実施し、生徒には今後の人生に大きな影響を与えている。
- ②各事業の成果や課題について、見直しを図りながらマンネリ化に陥らない配慮 が見られる。
- ③学校教育課題解決のため各種事業を取り入れ、教職員の意識改革や資質向上を 図っている。
- ④学校教育活動支援員配置事業は、教師側と児童生徒・保護者側へ相乗効果となっている。
- ⑤教育委員会の施策が各学校長に浸透してきている。
- ⑥学校環境整備が計画的に実施されている。
- ⑦学校教育の課題を掲げ示すことにより、教育委員会と学校が課題解決に向け、 同じ意識で取り組むことができるのではないか。
- ⑧学校教育活動支援員の悩みや指導の方法のため、研修会や情報交換会などを年 一回程度検討してみてはどうか。
- ⑨いじめ・不登校の問題については、全職員が共通の理解のもと継続的な指導ができるよう対応していくことが必要である。
- ⑩社会教育は事業数が多すぎるのではないか。社会教育の充実を図る上で、効率 化の観点から今一度事業の見直しを行ってみてはどうか。
- ①スポーツ指導者にはスポーツ技術だけではなく、スポーツ精神育成の取り組み も行ってみてはどうか。

平成28年度 六戸町教育施策の方針

六戸町教育委員会は、恵みの大地郷土に誇りを持ち、多様性を尊重 し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指 します。

このため、

「夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む」学校教育

「学びを生かし、つながりをつくり出す」社会教育

「未来へ伝える、貴重な文化財の保存と活用」

「活力、健康、感動を生み出す」社会体育

を、教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら推進します。

平成28年度 六戸町学校教育行政の方針及び重点施策

1 学校教育の方針

「世の変化に惑わされることのない、不易な学校教育に対する町民の高い関心と期待に応えつつ、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな人物の育成。

世界の中の自分という視点から、夢や志の実現に挑戦し、活躍できる人材の育成」を推進します。

学校教育の重点施策

(1)確かな学力の育成

学習意欲の向上と学習習慣の確立から、持って生まれた一人ひとりの能力を強く引き出し高めます。

(2) 豊かな心の育成

主体的に判断し適切に行動する自律心を持ち、他人と協調し利他の心や、感動する心を備えた豊かな人間性を育みます。

(3) 健やかな体の育成

歯の健康と食育指導をとおして逞しい身体の育成と、校内外における危険回避 行動のとれる心を育みます。

(4) 不登校児童・生徒の未然防止と早期発見・早期対応

「啐啄同時」の対応をとおして、不登校にいたる子どもの未然防止と、早期発見・早期対応に努めます。

(5) いじめ行為の未然防止と早期発見・早期対応

「互いの違いを認め合うこと」、「どの子どもにも、どの学校においても起こりうる」ことを前提に、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

(6)特色ある学校運営

「誇れるNo.1 (目指せNo.1、自慢できるNo.1)」づくりから、学校や郷土に誇りと愛着を持つ子どもの育成に努めます。

(7) 学校教育活動の公開

地域社会の教育力の活用や、教育活動の公開を通じて学校教育力の向上に努めます。

平成28年度 六戸町社会教育行政の方針及び重点施策

1 社会教育の方針

「一人一人の学習機会と社会参加を通じて学びを生かし、繋がりを作り出す社会教育」を推進します。

社会教育の重点施策

- (1) 社会教育推進体制の充実を推進します。
- (2) 多様な学習活動や社会参加活動への支援を推進します。
- (3) 社会教育関係団体等の育成と活動の支援を推進します。
- (4) 学校・家庭・地域社会の連携への支援を推進します。
- (5) 芸術・文化活動を推進します。
- (6) 文化財の保存と活用を促進します。
- (7) 社会教育施設の機能改善と活用を推進します。
- (8) 人と人との繋がりを大切にした地域社会の構築を推進します。

2 図書館の運営方針

「本に親しみ、読書をとおして生活文化の向上を図り、豊かな感性の育成」を推進します。

図書館の重点施策

- (1) 多様な情報要求に応えると共に、各種資料の計画的な整備を推進します。
- (2) 読書活動の推進と読書環境の充実を推進します。
- (3) 県内外図書館との連携を強化し要望に応える態勢づくりを推進します。
- (4) 子どもの読書活動を推進します。

平成28年度 六戸町社会体育行政の方針及び重点施策

1 社会体育の方針

「一人一人がスポーツを通じて、生涯にわたり心身共に健康で明るく豊かな生活を 送る環境づくり」を推進します。

社会体育の重点施策

- (1)健康と体力づくり事業を推進します。
- (2) スポーツ指導者の確保と育成を推進します。
- (3) 生涯スポーツ普及と振興を推進します。
- (4) スポーツ関係団体の育成と組織体制の強化を推進します。
- (5) 競技スポーツを推進します。
- (6) 施設の整備と有効活用を推進します。
- (7) スポーツ交流と情報提供を推進します。
- (8) 幅広い年代層と地域に根ざしたスポーツ振興を推進します。

点検・評価結果

- 1-1 学校教育行政
- (1)確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 不登校児童・生徒の未然防止と早期発見・早期対応
- (5) いじめ行為の未然防止と早期発見・早期対応
- (6)特色ある学校運営
- (7) 学校教育活動の公開
- 1-2 学校教育環境の充実

重点施策の点検(平成28年度の取組状況)

- (1)確かな学力の育成
 - ①学校教育等協議会事業

概 教育の振興を図ることを目的とし、児童生徒のための各種事業の推進、教職員要 の研修に関する事業の推進及び目的達成に必要な事業の推進を行う。

実

績

教育振興協議会に補助し、各種事業を実施し教育の振興を推進する。

教育講演会

作品展専門委員会

体育専門委員会

音楽専門委員会

研修専門委員会

北部小中連絡協議会

南部小中連絡協議会

計画

教育振興協議会において、次の事 業を行った。

• 教育講演会

講師:RYOMA塾 代表理事

津村 柾広 氏

演題: ヤル気のスイッチを入れる方法

- 作品展専門委員会 就業改善センターで児童生徒の作 品展を実施及び全学校で展示。
- ・体育専門委員会 総合運動公園で小学校陸上競技会 を実施し、4回の委員会を実施。
- ・音楽専門委員会 文化ホールで音楽交歓会を実施 し、4回の委員会を実施。
- ・研修専門委員会 町内史跡、施設めぐりを実施し、 2回の委員会を実施。
- ・北部小中連絡協議会 七百中と開知小で2回実施し、小 中の連携が図られた。

学校保健会に補助し、学校保健の 向上をめざす。

生徒指導連絡協議会に補助し、児童生徒への指導力の向上をめざす。

・南部小中連絡協議会 六戸中と六戸小で2回実施し、小 中の連携が図られた。

学校保健会では、総会及び7回の 養護教諭部会、3回の保健主事部 会を開催した。また、3回の会報、 1回の報告書(紀要)を発行した。

生徒指導連絡協議会では、総会及 び3回の定例会を開催した。

また危険箇所への看板設置、長期 休業中の呼びかけ放送、2回のチラ シの配布を行った。

成 果 教育振興協議会、学校保健会、生徒指導連絡協議会が前年の反省を踏まえ創意 工夫し事業を実施することにより、それぞれの事業目的を達成することが出来 た。

課題

児童生徒数の減少や時代のニーズを的確にとらえ、事業の推進が図られるよう 関係機関と緊密に情報交換を行う必要がある。

等

②小中学校連絡協議会

概要

中学校学区の教職員が一堂に会し、児童生徒の指導に関する情報交換等を行うことにより、今後の各校における指導と小中学校の連携を図る。

北部小中学校連絡協議会 七百中学校、開知小学校で 年2回開催する。

北部小中学校連絡協議会

七百中学校、開知小学校で授業 参観、協議会を年2回開催した。

「確かな学力」育成部会 「豊かな心」育成部会 「小中学生交流」部会 「特別支援教育」部会

計画

南部小中学校連絡協議会 六戸中学校、六戸小学校で 年2回開催する。 実績

南部小中学校連絡協議会 六戸中学校、六戸小学校で授業 参観、協議会を年2回開催した。

研修部会 生徒指導部会 保健体育部会 特別支援部会

北部連絡協議会

「確かな学力」育成部会は、ICTの活用、宿題の取組など具体的取組について話し合い、効果的な指導について共有することができた。

「豊かな心」育成部会は、不登校やいじめの未然防止の具体的な取組と成果を共有できた。

「小中学生交流」部会は、今後の交流の情報交換を行うことができた。

「特別支援教育」部会は、現状や連携した取組について情報交換を行い、 課題であった支援計画の取扱いについて確認することができた。

果南部連絡協議会

成

研修部会は、表現力の育成について、書く量や読む量を少しずつ増やしていき、その向上に努めることができた。

生徒指導部会は、重点3項目「挨拶・言葉遣い・校内外の安全」について、 各校の取組を報告し合うことにより、児童生徒の意識が高まりつつある。

保健体育部会は、学校保健委員会と関連して、生活リズム調査を行い、現状を把握することができた。

特別支援部会は情報交換を行い、小中連携が上手く図られた。

課題

今後も引き続き、小中学校が連携や課題解決に向けた情報交換を行いながら、 指導のあり方を模索する必要がある。

等

③学校訪問事業

概 各小中

各小中学校の現状を把握するとともに、教育活動の一層の充実を図るために、 計画訪問及び教科等に関する要請訪問を実施した。

実

績

計 画

要

計画訪問では、学校経営の説明、 授業公開、教科別の分科会、全体会 を実施する。教科等に関する要請訪 問は各学校の要請に応じて、各校の 教育課題解決のために実施する。 町内5校で計画訪問を実施。

教科等に関する要請訪問は小学校 3 校、中学校 2 校から要請を受け、 訪問回数は 1 0 回。(内、他市町村指 導主事等への要請 9 回)

成 果 計画訪問では、教育委員会の方針を受けた各学校の具体的な方策の説明をいただき、各学校取組を理解することができた。また学力の状況や生徒指導面での状況を把握することで、具体的な指導助言や意見交換をすることができた。

教科等の要請訪問では、研究授業への指導助言を通して、教師の指導力の向上と児童生徒の確かな学力の定着に向けて支援することができた。

課題

学校訪問事業では、当町の実情により上北教育事務所及び他市町村教育委員会の指導主事の協力を頂いているが、今後も各校の多様な要請内容に応じるために、管内指導主事との緊密な連携が必要である。

4教員研修事業

概要 教員の資質向上と、ミドルリーダーの育成及び学級経営の充実を図るために、おいらせ町との協同開催で、研修主任研修会、教務主任等研修会、学級経営研修会を実施した。また、町単独では、生徒指導主任・主事研修会を実施した。 4月に各校の研修主任を対象とした研修会、5月に生徒指導主任を対象とした研修会、8月に全教員を対象とした学級経営研修会、実した教務主任等研修会を実施した。 12月に各校の教務主任等を対象とした教務主任等研修会を実施した。 「5名参加」5月11日(水)生徒指導主任研修会を実施。(5名参加)7月26日(火)学級経営研修会を実施。(14名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(14名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)12月8日(木)教育主任に対し、法令に関する課題を通り、表示に関する場合に対して、表示に関するといいのは関するといい、表示に対するといい、表示に対するといい、表示に対するといい、表示に対するといい、表示に対するといい、表示に対するといい、表示に対するとい	T 77	貝叭廖尹木		
要おいらせ町との協同開催で、研修主任研修会、教務主任等研修会、学級経営研修会を実施した。また、町単独では、生徒指導主任・主事研修会を実施した。 4月に各校の研修主任を対象とした研修会、8月に全計算を主任を対象とした学級経営研修会、実施。(5名参加) 5月11日(水)生徒指導主任研修会を実施の教務主任等を対象とした教務主任等を対象とした教務主任等研修会を実施。(14名参加) 12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加) 12月8日(木)教育課程届出書の作成方法の講義を通して成資質の向上を図ることができた。学級経営研修会では、参加者一人一人が学級とする児童生徒の理解や対応を学ぶことができた。また、生徒指導主任研修会では、町内の生徒指導上の共通理解事項を確認し、情報交換もできた。 今後も現場の先生方にとって必要な研修内容を把握し、より多くの教職員が参加できる日程調整や、参加者一人一人のニーズに即した研修に改善していく	和工	教員の資質向上と、ミドルリーダーの	の育	成及び学級経営の充実を図るために、
修会を実施した。また、町単独では、生徒指導主任・主事研修会を実施した。 4月に各校の研修主任を対象とした研修会、5月に生徒指導主任を対象とした研修会、8月に全計 教員を対象とした学級経営研修会、		おいらせ町との協同開催で、研修主任	研修	8会、教務主任等研修会、学級経営研
た研修主任研修会、5月に生徒指導主任を対象とした研修会、8月に全計 教員を対象とした学級経営研修会、実	女	修会を実施した。また、町単独では、	生徒	 指導主任・主事研修会を実施した。
主任を対象とした研修会、8月に全 計 教員を対象とした学級経営研修会、 画 12月に各校の教務主任等を対象とした教務主任等を対象とした教務主任等研修会を実施した。 「12月8日(木)教務主任等研修会を実施した。 「12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加)		4月に各校の研修主任を対象とし		4月12日(火)研修主任研修会を実
計 教員を対象とした学級経営研修会、		た研修主任研修会、5月に生徒指導		施。(5名参加)
画 12月に各校の教務主任等を対象と		主任を対象とした研修会、8月に全		5月11日(水)生徒指導主任研修
した教務主任等研修会を実施した。 施。(14名参加) 12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加) 研修主任研修会及び教務主任等研修会では、各学校の中核を担う主任に対し、法令に関する講義や研究計画書及び教育課程届出書の作成方法の講義を通して資質の向上を図ることができた。学級経営研修会では、参加者一人一人が学級経営の意義を再確認し、特別な支援を必要とする児童生徒の理解や対応を学ぶことができた。また、生徒指導主任研修会では、町内の生徒指導上の共通理解事項を確認し、情報交換もできた。 課 今後も現場の先生方にとって必要な研修内容を把握し、より多くの教職員が超がある。	計	教員を対象とした学級経営研修会、	実	会を実施。(5名参加)
12月8日(木)教務主任等研修会を実施。(10名参加) 研修主任研修会及び教務主任等研修会では、各学校の中核を担う主任に対し、法令に関する講義や研究計画書及び教育課程届出書の作成方法の講義を通して資質の向上を図ることができた。学級経営研修会では、参加者一人一人が学級展営の意義を再確認し、特別な支援を必要とする児童生徒の理解や対応を学ぶことができた。また、生徒指導主任研修会では、町内の生徒指導上の共通理解事項を確認し、情報交換もできた。 課 今後も現場の先生方にとって必要な研修内容を把握し、より多くの教職員が 参加できる日程調整や、参加者一人一人のニーズに即した研修に改善していく	画	12月に各校の教務主任等を対象と	績	7月26日(火)学級経営研修会を実
を実施。(10名参加) 研修主任研修会及び教務主任等研修会では、各学校の中核を担う主任に対し、法令に関する講義や研究計画書及び教育課程届出書の作成方法の講義を通して		した教務主任等研修会を実施した。		施。(14名参加)
研修主任研修会及び教務主任等研修会では、各学校の中核を担う主任に対し、 法令に関する講義や研究計画書及び教育課程届出書の作成方法の講義を通して 成 資質の向上を図ることができた。学級経営研修会では、参加者一人一人が学級 果 経営の意義を再確認し、特別な支援を必要とする児童生徒の理解や対応を学ぶ ことができた。また、生徒指導主任研修会では、町内の生徒指導上の共通理解 事項を確認し、情報交換もできた。 課 今後も現場の先生方にとって必要な研修内容を把握し、より多くの教職員が 題 参加できる日程調整や、参加者一人一人のニーズに即した研修に改善していく				12月8日(木)教務主任等研修会
法令に関する講義や研究計画書及び教育課程届出書の作成方法の講義を通して成質の向上を図ることができた。学級経営研修会では、参加者一人一人が学級果経営の意義を再確認し、特別な支援を必要とする児童生徒の理解や対応を学ぶことができた。また、生徒指導主任研修会では、町内の生徒指導上の共通理解事項を確認し、情報交換もできた。				を実施。(10名参加)
成 資質の向上を図ることができた。学級経営研修会では、参加者一人一人が学級 果 経営の意義を再確認し、特別な支援を必要とする児童生徒の理解や対応を学ぶ ことができた。また、生徒指導主任研修会では、町内の生徒指導上の共通理解 事項を確認し、情報交換もできた。 課 今後も現場の先生方にとって必要な研修内容を把握し、より多くの教職員が 題 参加できる日程調整や、参加者一人一人のニーズに即した研修に改善していく		研修主任研修会及び教務主任等研修:	会で	は、各学校の中核を担う主任に対し、
 果 経営の意義を再確認し、特別な支援を必要とする児童生徒の理解や対応を学ぶことができた。また、生徒指導主任研修会では、町内の生徒指導上の共通理解事項を確認し、情報交換もできた。 課 今後も現場の先生方にとって必要な研修内容を把握し、より多くの教職員が題参加できる日程調整や、参加者一人一人のニーズに即した研修に改善していく 		法令に関する講義や研究計画書及び教	育訓	果程届出書の作成方法の講義を通して
ことができた。また、生徒指導主任研修会では、町内の生徒指導上の共通理解 事項を確認し、情報交換もできた。 課 今後も現場の先生方にとって必要な研修内容を把握し、より多くの教職員が 題 参加できる日程調整や、参加者一人一人のニーズに即した研修に改善していく	成	資質の向上を図ることができた。学級	経営	営研修会では、参加者一人一人が学級
事項を確認し、情報交換もできた。 課 今後も現場の先生方にとって必要な研修内容を把握し、より多くの教職員が 題 参加できる日程調整や、参加者一人一人のニーズに即した研修に改善していく	果	経営の意義を再確認し、特別な支援を	必要	要とする児童生徒の理解や対応を学ぶ
課 今後も現場の先生方にとって必要な研修内容を把握し、より多くの教職員が 題 参加できる日程調整や、参加者一人一人のニーズに即した研修に改善していく		ことができた。また、生徒指導主任研	修会	会では、町内の生徒指導上の共通理解
題 参加できる日程調整や、参加者一人一人のニーズに即した研修に改善していく		事項を確認し、情報交換もできた。		
	課	今後も現場の先生方にとって必要な	研修	多内容を把握し、より多くの教職員が
等 必要がある。	題	参加できる日程調整や、参加者一人一	人の	Dニーズに即した研修に改善していく
	等	必要がある。		

⑤校内研修推進事業

概	各学校の校内研修をより活性化させ	せるか	こめ、協議会の助言者として他の市町							
要	村教育委員会指導主事を要請する場合の旅費を負担し、各学校の教育課題解決									
女	のために支援する。									
	各学校の校内研修への助言者要請		* 他市町村の指導主事要請実績							
計	旅費として各校3回分を負担する。	実	六戸小学校2回、開知小学校2回							
		養績	大曲小学校1回、六戸中学校2回							
画		棋	七百中学校 2 回							
成	各学校の教育課題や喫緊の課題及び	「校に	内研修のパイロット教科に即して、各							
果	学校の要請に応じた指導主事を要請す	トるこ	ことで教職員の専門性を高めることが							
木	でき、また教育課題解決のための支援	影に後	と立つことができた。							
課	教科研修が中心となっているが、B	作今(の教育課題(特別支援教育・生徒指導							
題	等)に対しても要請希望が増えてきて	こいる	る。それに対応できる指導主事や現場							
等	教員を紹介しながら、各校の教育カア	'ッラ	プに貢献していく必要がある。							

⑥東部上北教科研推進事業

概	東部上北教科研修協議会(三沢市、	おし	ハらせ町と共催)主催の東部上北授業
要	研修会指定校に対し、研究推進費用を	助原	找し、各学校の研究体制を支援する。
	平成28年度発表校 なし		開知小学校・七百中学校ともに、
計	平成28年度指定校	実	公開授業に向けた資料収集、教材購
画	開知小学校・七百中学校に対し、	績	入、要項印刷費用として活用された。
	5万円の助成		
成	開知小学校・七百中学校においては	t . :	2 年研究の1年目として、授業研究が
果	推進され、指導力向上に役立つことか	でき	きた。
課	授業研究をより実りのあるものにす	けるか	ために、各学校に任されている2年間
題	の研究助成が効果的に運用されるよう	に、	指導助言していく必要がある。
等			

⑦外国語指導助手配置事業

	各小中学校の児童生徒の実践的コミ	<u>, </u>	- ケーション能力の育成を図るととも							
概										
要	に、英語担当教員の指導力の向上を図るために、JET(外国青年招致事業)から									
	の ALT (外国語指導助手) を各学校へ派遣した。									
	町内5校からの訪問希望日を調整		1 学期訪問率 60.4%(49)							
計	し、主に小学校高学年での外国語活	実	2 学期訪問率 77.2%(78)							
画	動や中学校の英語の授業の支援を行	績	3 学期訪問率 54.0%(33)							
	う。		(学校訪問日数/実勤務日数)(回数)							
	小学校では、音声によるコミュニケ	ーシ	/ョン活動を中心とした外国語活動を							
	行っているため、ネイティブスピーカーとしてのALTの活用は有効であった									
成	また中学校においては、英作文の指導やスピーチコンテストの指導などにお									
果	いて活用が図られており、町内の児童	生徒	もの英語コミュニケーション能力の育							
*	成に貢献してきた。									
	FAX等を使用してALTと授業者	が事	≨前確認を行うことで、ALTも授業 ┃							
	への見通しをもって効果的に授業をする	すめ	ることができた。							
課	外国語指導助手と各学校との授業の	打合	合せの時間の確保が難しいため、授業							
題	後に次回の打合せをして、確実に授業の	の事	前確認をする必要がある。							
等										

⑧中学生海外交流事業

国際化の進展に対応し、一層の国際理解とコミュニケーション能力の育成に 資するとともに、広い視野から見た郷土に対する理解を深めるため「おいらせ 町・六戸町中学生海外交流実行委員会」として、中学生のアメリカの姉妹校への派遣事業を行う。

	4月中旬から下旬にかけて9日間		4月21日から4月29日までの
計	の日程で4名の中学生をアメリカメ	実	9日間、六戸中2名、七百中2名の
画	一ン州シャプリミドルスクールへ派	績	生徒を派遣した。
	遣する。		
<u>_</u>	ホームステイや姉妹校での授業参加	を追	
成田	ケーション能力を高めることができた		また、校内海外体験報告会を開催し、
果	他の生徒へ国際理解の考えを広げるこ	とか	「できた。
課	派遣事業や受け入れ事業と同様に、	日常	常の教育活動における国際理解や国際
題	交流に係る教育が重要であることを、	校县	長会や学校訪問等の機会を通じて再確
等	認する必要がある。		

9各種学力調査の活用

9)各	種学力調査の活用						
概	町内各校が、県内や全国的な学力状況を知り、自校の学力を振り返ることで						
要	課題を把握し、主体的な指導改善から	児童	賃生徒の確かな学力の向上を図る 。				
	全国学力・学習状況調査		平成28年度 全国学力・学習状況				
	青森県学力・学習状況調査		調査				
	CRT(目標基準準拠検査)		町内3小学校 6学年全員				
			町内2中学校 3学年全員				
計		実	平成28年度 青森県学習状況調査				
画		績	町内3小学校 5学年全員				
			町内2中学校 2学年全員				
			平成28年度 CRT(目標基準準				
			拠検査) 町内各小中学校 児童生徒全				
			員				
	各学校で行われるCRT(目標基準	善 準捷	処検査)においては、一人一人の学習				
	状況を客観的に把握し、日常の授業の	つ中で	での個々に応じた対応に活かされてい				
成	る。						
果	各種検査の結果を活用しながら、名	子 学标	交においては、各分野、領域ごとに結				
	果を詳細に分析し、具体的な対策を調	りょう ちょうしん ちょうしん しょうしん しょうしん しょく	ながら、教育課程の改善や授業改善に				
	努め、町の課題である「学力向上」に	向け	た取り組みが行われている。				
課	個々の児童生徒の学習状況や学校間	引にす	おいても学力向上に向けた取組内容に				
題	違いも見られる。計画訪問等において	指導	尊力向上に向けた助言をしていく必要				
等	がある。						

⑩弘前大学見学会

lnπ	中学生を対象に、進路指導の一環と	こして	て弘前大学見学会を実施し、施設見学
概	や大学職員からの説明を受けることを	E通し	し、キャリア教育における進路選択へ
要	の貴重な体験学習の機会とする。		
	夏休み期間中に、町のバスを利用		8月4日(木)、六戸中2学年生徒
	して弘前大学文京町キャンパスを訪		61名・引率3名、七百中2学年生徒
計	問し、学生食堂の利用や、大学構内	実	27名・引率 1名の参加のもと、実
画	の自由見学、大学からの説明・質疑	績	施した。
	応答の機会を持つ。		

高等学校への訪問や職場体験等の行事とともに、キャリア教育の一環として 成 大変貴重な機会となっている。生徒の質問内容も、大学進学に向けて前向きな 果 内容が多く、高等教育機関への進学の意識づけとしては、とても有意義なもの となった。

課 両校とも夏休み期間中ではあるが、学校の出校日に設定している学校では全 題 員参加の体制であった。引き続き可能な限りたくさんの生徒を引率できるよう 等 呼びかけていきたい。

⑪教材備品の充実

概	児童生徒の基礎的、基本的な学習の定着を図るとともに、発展的な内容の学							
要	習や補充的な学習を行うために各種教材を整備する。							
	次の教材備品の整備を行った。		七百中講堂の改築にあわせ、体育					
=1	• 各小中学校教材	-	備品を導入した。					
計一		実	加えて、各小中学校において授業で					
画		績	使用する各種教材備品を整備した。					
	教材備品を充実させ授業での効果的な活用を図ったことにより、児童生徒の							
成	理解力向上に効果があった。							
果	継続的な教材の整備を推進すること	こで、	老朽化教材の定期更新や学習指導要					
	領に則した教材の補充が図られた。							
課	老朽化している教材の更新は、今後	も総	^と 続して進 <mark>める必要がある。</mark>					
題	高額な教材備品については、財政当	当局と	とも協議を進めた上で、複数年での整					
等	備体制を整える必要がある。							

12)奨学資金貸付事業

世界で表示では一次では一次では一次では、特に優れた学生であって、経済的理由によって就会に対し、大学に入学または在学し、特に優れた学生であって、経済的理由によって就会に対し、大学に入学または在学し、特に優れた学生であって、経済的理由によって就会に対象を図る。

本年度も次の予定人数の奨学生を 本年度は次とおり、奨学生を選考 計画した。 した。 計 実 •新規奨学生人数 3名程度 • 新規奨学生人数 3名 画 績 ・前年度からの継続奨学生 10名 ・前年度からの継続奨学生 7名 5名の申込者のうちから3名の奨学生を決定し、向学心のある学生に対する 成 果 経済的援助ができた。 返還時の納付方法に関する不都合を指摘されているが、費用対効果の観点か ら現状を改める有効な解決方法を見出すには至っていない。今後も粘り強く関 等│係部署と連絡を取り合いながら、改善について議論を進める必要がある。

③就学援助費支給事業

概	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行						
要	なう。						
計	就学困難な児童生徒の保護者に対 就学困難な児童生徒の保護者に対						
画	し、援助を行なう。						
Ш	・対象見込み児童生徒数 103人 ・援助児童生徒数 93人						
成	例年と同様に、学用品費、新入学用品費、修学旅行費の一部を支給すること						
果	により、義務教育の円滑な実施が図られた。						
	対象児童生徒は、母子家庭世帯の増加により、今後も同様の状況が続くもの						
課	と思われる。当然のことながら未だ財政環境にも明るさが戻らずに厳しさが残						
題	る中、負担のみが無秩序に伸び続ける現状については、早晩何らかの修正が加						
等	えられる可能性が極めて大きい。義務教育を維持するための必要性と、必要性						
₹	の再検討による認定基準や支給金額の見直しと早期の新制度確立が必要であ						
	る。						

⑭特別支援教育就学奨励費支給事業

概	町内の小中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者への、経済的負							
要	担を軽減するため、必要な援助を行なう。							
計	特別支援学級へ就学する児童生徒実特別支援学級へ就学する児童生徒実							
画	の保護者に対し、援助を行なう。							
Ш	対象見込み児童生徒数 22人 ・援助対象児童生徒数 19人							
成	例年と同様に、学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食							
果	費、交通費の一部を支給することにより、特別支援教育の円滑な実施が図られ							
*	<i>t</i> = 。							
課	就学援助費支給事業と同様に、年々対象児童生徒が増加している。特別支援							
題	教育の充実のためにも、将来を見据えた予算の確保が必要である。							
等								

⑤幼稚園就園奨励費補助事業

概	幼稚園に就園する園児の家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽				
要	減を図るため、幼稚園の入園料及び保育料の減免事業に要する経費について補				
女	助する。				
計	幼稚園に就園する園児の保護者に	実	幼稚園に就園する	園児の保護者に	
画	対し、補助する。	養	対し、補助した。		
凹	対象予定園児数 38人		• 対象園児数	26人	
成	幼稚園児の保護者の経済的負担が軽減され、幼児の就園推進の一助となった。				
果					
課	毎年のように法律改正等によって補)ように法律改正等によって補助対象者や内容が大きく変わるため			
題	向に注意を払いながら確実に必要予算確保をする必要がある。				
等					

(2) 豊かな心の育成

①学校教育活動支援員の配置事業

概	小中学校の普通学級に在籍するLD・ADHD等の障害を有する、また介助					
	を必要とするなど特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活の支援を行い、					
要	学校における学習環境の充実を図る。					
	小学校3校、中学校2校に各2名		小学校3校、	中学校2校に各2名		
	及び六戸小学校に追加で1名配置す		及び六戸小学校	に追加で1名配置し		
	る。1校当たり1,020時間	実績	た。			
計	事業内容		配置状況	合 計 11名		
	①授業等における学習指導の支援			延べ 11, 220 時間		
画	②校外行事等における安全確保の支援					
	③校内における生活指導の支援					
	④その他校長が学校生活に関して					
	必要と認める業務					
成	学校教育活動支援員を配置することに	こより	リ、学級担任が学	智指導や学級経営に		
果	専念できるようになり、学習指導の充	実か	「図られた。			
課	発達障害・学習障害が軽度の場合、普	通	学級での学校生活	を希望する保護者が		
題	多く、対象児童生徒は年々増加してい	いる。	こうした現状を	:踏まえて、現在1学		
等	校あたり2名の配置のほか、六戸小学	₽校Ⅰ	こ1名追加してい	いる。学校からの増員		
寸	要望は強く、人材の確保等体制及び財	源確	[保が必要である	0		

②教育相談事業

概要 いじめや不登校などの学校、保護者、児童生徒への援助や相談に応じるために、教育相談員を一名配置し、町内の学校への巡回訪問、保護者からの電話相談、来室訪問等、学校現場や保護者への支援を行う。

	学校への定期的な巡回訪問及び各		来室件数	4 件
計	学校からの相談要請、保護者からの	実	電話相談	1 2 件
画	電話及び来室相談に応じる。	績	訪問相談	4 4 件
			巡回相談	1 2 5 件
	不登校やいじめ、特別な支援を要す	る児	皇 か生徒が増	えている昨今において、
成	相談活動のみならず、生徒と保護者と	: 学村	交との連携を仮	とすことにより、各問題
果	に対し迅速な対応と継続的な支援をす	しるこ	ことができた。	中学校の不登校出現率
	が減少にあり明るい兆しが見られる。			
課	今後も引き続き学校・福祉課の保優	建師	・民生委員等 <i>の</i>	地域の方々とも連携を
題	図りながら、不登校の解消に努める必	多要が	ヾある 。	
等				

③進路講演会

少连时神决云					
概	キャリア教育の推進のために、広く活躍している方を招いて講演会を開催し、				
要	各校におけるキャリア教育に役立てる。				
	キャリア教育の推進のために、日		平成28年7月8日		
計	本の法曹界で中心的な活躍をして	実	講師:伊藤塾塾長・弁護士・法学館		
	おられる方を招いて講演会を開催		法律事務所所長		
画	し、夢の実現のために今できること	績	伊 藤 真 氏		
	についての講話を聴く機会をもつ		演題:「夢の実現に向けて今できること パート3」		
-	自身の受験の経験や司法試験等の受験指導における経験を生かし、効果的な復				
成	習の仕方や目標を設定することの重要性、夢を実現するための方法や心構え等、				
果	中学生・高校生が元気になるような講演会であった。				
課	中学校や高等学校では、事前事後の指導を充実させて、生徒自身の進路や将来				
題	の生き方を考えたり、それを表現させたりする活動の機会をもてるようにする				
等	必要がある。				

(3)健やかな体の育成

①学校健診事業

概	児童生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保		
要	に資することを目的として、学校保健安全法に基づき実施する。		
計	内科・歯科・耳鼻科・眼科検診及 実 内科・歯科・耳鼻科・眼科検診及		
画	び心電図・貧血・尿検査を実施する。 績 び心電図・貧血・尿検査を実施した。		
成	各種健診の結果を受け、早期の予防行為の実施や専門機関での受診を児童生		
果	徒に指示したことにより、個々の健康状態の把握と改善に大きな効果があった。		
課	学校が持つ情報を学校医へ滞りなく正確に提供することで、時間的ロスの少		
題	ない健康管理体制を確立させ、今後も継続的に維持する必要がある。		
等			

②学校医•学校薬剤師委嘱事業

概	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、専門的な指導・助言を受			
要	けるため、学校保健安全法に基づき学校医及び学校薬剤師を委嘱する。			
計画	学校医(内科、歯科、眼科)及び 学校薬剤師を委嘱する。			
成果	- 理について、専門的観点からの助言を受けることにより学校内での円滑な健康			
課	近年、学校医等の高齢化が進行している。後任が見付からずに空白が生じる			
題	ことが無いよう、本人や関係機関と緊密な連絡・調整を常時図りつつ、後任者			
等	選定を速やかに行える体制整備が急がれる。			

③学校災害共済給付事業

概	日本スポーツ振興センターとの契約	うに。	より、学校の管理下における児童生徒	
	の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)	に対	けして、災害共済給付を行う。(運営経	
要	費は、国、学校の設置者、保護者が負担する互助共済制度)			
	日本スポーツ振興センターの学校		日本スポーツ振興センターの学校	
	災害共済に加入する。		災害共済に加入した。	
	加入予定		加入者数	
計	一 般 810人	実	一 般 789人	
画	準要保護 19人	績	準要保護 18人	
	要保護 6人		要保護 4人	
			この共済により給付した件数は、49件。	
成	学校の管理下における災害に対する	5 医卵	· ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
果	られた。			
課	学校現場で突発的に発生する事故や万が一の事態に備えて、今まで同様に事			
題	業を続ける必要がある。			
等				

④小学校陸上競技大会

概	町教育振興協議会の主催で、児童による競技大会を通じて、児童相互の親睦		
要	と、児童の体力及び運動能力の向上に対する関心を高める。		
	町内小学校児童4・5・6年生を		町内小学校児童4・5・6年生が
計	対象に実施する。	実	参加した。
画	種目 100m、800m、1000m、400mリ	績	種目 100m、800m、1000m、400mリ
	レー、走り幅跳び、ボール投げ		レー、走り幅跳び、ボール投げ

町内の小学校4年生以上の児童が一堂に会し、互いに競い合うと同時に親睦 成を深める機会となっている。参加者全員で意欲的に取り組んでいる姿勢が見ら 果れ、児童の体力と運動能力向上が図られた。

大会運営に際し、幅広く体育関係者、関係機関の協力を得て実施した。

課 児童への競技指導・記録の計測・競技マニュアルの理解不足等の様々な課題 があるため、課題の解消に向けた取り組みが必要である。

等

等

⑤給食管理

児童生徒の「食の教育」と地場産品の活用のため、学校給食センターの給食 調理、運営に係る食材の購入、人件費や給食施設の維持管理を行う。 学校給食センターを十和田市・六 学校給食センターを十和田市・六 計 実 戸町が負担金により運営した。 戸町が共同で運営する。 圃 績 今年度も引き続き、十和田・六戸学校給食センターの運営のもと、栄養所要 量を充たした給食を、適正な衛生管理のもとに提供した。 給食を継続的に提供することで、正しい食事のあり方や、望ましい食生活を 成 身につけ、健康の増進と体位の向上に貢献した。 学校給食危機管理マニュアルの改善を関係機関と行った。また校内の給食配 膳体制の見直しを行った。 課 学校給食の安全性を明確に確保するため、関係機関との定期的な情報交換、 及び情報の共有化が必要である。 題

⑥食育教育及び地場産品の活用

概	児童生徒の健康増進及び、食育の推進を図るため、学校給食摂取基準をふま				
要	えた給食を実施する。また、地場産物や郷土料理などを積極的に取入れ、学校				
女	給食をとおして、望ましい食習慣の形	成と	:食文化の継承に努める。		
	国が実施する「食育月間」に取組		各学校で給食時間に地域の食材や		
	み、食育を推進する。		産物・料理を紹介したり、総合学習		
計	関係機関の事業を活用する。	実	の時間に栽培・収穫したもので地域		
画		績	の伝統的なお菓子を作る体験するな		
			ど、工夫をして食育に取り組んだ。		
	地産地消の浸透と食の安心・安全に	二対 🤄	する意識の高まりを受け、地元食材に		
成	関する知識や調理方法を各関係方面の	協り	力を得ながら、食育という形で効果的		
果	に子ども達に提供することができた。				

課題等

家族形態の変化に伴う孤食の増加や食生活の欧米化等、近年指摘されている 食生活上の諸問題に対応するため、家庭・学校・地域が連携した働き掛けを行 う必要がある。

(4) 不登校児童・生徒の未然防止と早期発見・早期対応

①「長期欠席児童生徒状況報告」の提出依頼

町の教育課題の一つが不登校問題であり、管理職を含めた教職員が不登校への 理解を深め、不登校の実態を知り、危機意識をもって学校運営を行うよう努める。 要 各月末ごとに長期欠席児童生徒 毎月末ごとに長期欠席児童生徒に の氏名、出欠状況、家庭状況、欠席 ついての報告を提出してもらった。 実 理由及び学校の指導・所見の提出を 績 求め、本人や家庭に積極的に関わっ てもらうようにする。 各校の積極的な関わり、町の福祉課等との連携などが功を奏し、不登校児童 成 生徒が学校に足を向けることができるようになってきた事例など、明るい兆し が見え始めている。 引きこもり対応等、中学校での不登校生徒には多様な対応が求められること から、引き続き町民課・福祉課、地域社会との連携強化を図りつつ対応してい 題

②「不登校対策の行動指針」の提示

く必要がある。

概要	町内各校に対し、不登校の現状と対策等をまとめた行動指針を示し、教育委員会・学校・地域社会が連携を図りながら不登校への対応をしていくことについて共通理解を図るよう努める。			
計画	校長会において「不登校対策の行動指針」を示し、具体的な数値を示しながら現状を説明し、未然防止・早期発見・早期対応・継続した対応について説明を行い、共通理解を図る。	実績	平成28年1月の校長会において教育長より示し、平成28年度も引き続きの対応について教育長より依頼をした。	

成 果 教育長からは、不登校が多く発生する中学生に対する対策だけでは対応が遅いので、小学校における教員の気付きや早期対応、教育相談員やスクールカウンセラーの活用などについての重要性について、特に重点を置いた話があった。各校において、この行動指針を参考にした取組を進めていくよう要望があり、各校の校長とも共通理解を図ることができた。

課題

等

不登校については、一朝一夕で解決するものではないので、生徒指導の研修会等あらゆる機会をとらえて、「行動指針」の内容について教職員に説明を行い、啓発を図っていく必要がある。また、家庭への啓発等についても今後検討していかねばならない。

③教職員研修会

概 児童生徒の指導のあり方について理解を深め、教育現場においてその知識を生 要 かし、適切な対応を行う一助にする。

計画

町の教育振興協議会の教育講演会において、町内の全教職員が、児童生徒に寄り添った指導のあり方について理解を深め、対応力を高める機会とする。

平成28年4月15日

講師 NPO法人RYOMA塾

代表理事 津村 柾広氏

績│ 演題 ヤル気のスイッチを入れる方法

成 果 子供たちが自分からやる気をもって取り組む秘訣について、具体的事例から話していただいた。夢をもつこと、そして語ること。それに教師や大人が理解し、寄り添えることが重要であることを学ぶことができた。

実

課題

講師の選定に当たっては、広く意見を募り、本町の教育課題に即した話が聴ける場としたい。

等

(5) いじめ行為の未然防止と早期発見・早期対応

①教職員研修会

概 町の教育課題の一つがいじめ問題であり、教職員がいじめ問題への理解を深 要 め、教育現場でその知識を活かし、いじめ問題の未然防止・対応に努める。

実

績

計画

町の生徒指導主任・主事研修会において、町内生徒指導担当者に対して、いじめ防止対策 推進の趣旨の徹底、各校で作成したいじめ防止基本方針の全職員への徹底、重大事態への対応等について、研修会を持つ。

平成28年5月11日

六戸町生徒指導主任・主事研修会 を持ち、いじめ防止対策推進法の徹 底及び、各校で作成したいじめ防止 基本方針の必要に応じた見直しにつ いて研修を行った。 学校におけるいじめ対策について、各校の生徒指導主任・主事が全教員に対成して情報提供をしたり、中心になって校内いじめ対策会議を実施したりするな果 ど、積極的にいじめの未然防止や早期対応に関わってほしい旨を伝えることができた。

課 管理職・主任・学級担任等と、それぞれの立場で捉え方や認識の違いが発生 題 しないよう、学校訪問や校長会等をとおして、積極的にいじめの認識や対策に 等 ついて啓発を行っていく必要がある。

②いじめアンケート調査

計

画

課

題

概 いじめは、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ことを前提 要 として、被害の意識のある事案について全て報告を受け、その対応に努める。

実

績

年に数回定期的に、いじめアンケート調査を実施すると共に、常に生徒の生活状況調査を行い未然防止、 早期発見・早期対応に努める。 提出されたアンケート調査結果には、いじめの内容・対応、その結果が示されており未然防止、早期発見・早期対応が図られている。

また、平成26年3月31日までに、全ての学校で「いじめ防止基本方針」を策定し、年度初めにはその 共通理解を図るよう各校に促している。

「いじめアンケート」の実施、「いじめ防止基本方針」の策定、「児童会に成 よるいじめ根絶」への取組み、「生活状況観察」等により、子どもの意識改革 果 と教職員の危機意識が高まり、内容・件数に変化が現れ始めている。

アンケート調査では、被害を感じている児童生徒がいることから、今後も子ども自身で考え行動できるよう児童会・生徒会が、そして学校・町がそれぞれに任を担い合い、児童生徒一人一人が楽しく学びつつ、いきいきとした学校生活を送れるよう努めていく必要がある。

(6)特色ある学校運営

児童会を中心とした取組による全校遊びデーの実施や、ほほえみプロデュー ス研修会、国際交流の事業や俳句教室の実施・俳句集の作成、闘魂旗の購入等、 成 児童生徒が仲良く、笑顔で毎日を達成感をもって生活できるように、協力し助 け合う気持ちを養い、愛校心を育てる機会にと、各校のアイデアで充実した事 業が行われた。

課 題

より効果的に事業を行うため、更に幅広い情報収集や連携の強化を実行する ことで毎年の事業内容を多様化させ、各校の特色のある事業をさらに推進する 必要がある。

(7) 学校教育活動の公開

地域社会への学校教育活動の公開を更に進め、地域社会の教育力の活用と理 要│解を得て、学校教育力の向上と充実を図る。

学校教育活動の公開を、各校の「学 校だより」を活用したり、町会議員 計 に個別に知らせる。

各校共に、入学式、卒業式、運動 会、学習発表会、授業参観日などに、 保護者や地域住民のみならず、町議 会議員も顔を見せるなど、地域が学校 教育に高い関心を示した。

「子どもは 町の宝」のもと、地域に住む町民一人一人が子どもの成長に強 成 い関心を持ち、地域全体で成長を促そうとする機運が感じられる。

績

より多くの地域住民を巻き込むために、町内会との連携も引き続き強化する 題一必要がある。

課

画

1-2 学校教育環境の充実

①スクールバス運行事業

概	学校統廃合等により通学距離が長くなったことに伴い、徒歩での通学が困難				
要	な一部児童生徒の交通手段確保としてスクールバスを運行する。				
女	また、大曲小学校の小松ヶ丘地区については、民間バスの運行委託を行う。				
	小学校区ごとにスクールバスを運		計画どおり、小学校区ごとにスク		
	行する。	I	ールバスを運行した。		
計	【六戸小学校区】	実	【六戸小学校区】		
画	・町民バスを運行する。	積	・町民バスで運行した。		
	【開知小学校区】	裉	旧柳町小学校方面		
	・町民バスを運行する。		旧長谷小学校方面		
	【大曲小学校区】	旧折茂小学校方面			

・町民バス及び民間委託バスを運行 する。 高見、高舘方面

【開知小学校区】

・町民バスで運行した。旧昭陽小学校方面

【大曲小学校区】

- ・町民バスで運行した。たての台団地方面、小松ヶ丘方面・スクールバス運行を委託した。
 - 小松ヶ丘方面

成 果 スクールバスは、町民バス(スクールバス)運行業務の委託と、小松ヶ丘方面については民営バス事業者にスクールバス運行業務を委託する方法で運行した。高見、高舘方面を路線に加え、児童生徒の登下校時の負担軽減と安全性の確保が図られた。

加えて、学校行事の実施に伴う臨時運行にも柔軟に対応するなど、利用者に不便を感じさせない運行に努めた。

課題等

運行経路や運行状況について学校側と日常的に連絡を取り合う必要があるが、年度替わりで学校側・運行側の担当者が変更となった場合などにしばしば 混乱が発生している。安定的な運行を維持するためにも、今後より一層学校と 緊密に連絡を取り合う必要がある。

②学校評議員の配置事業

概要

開かれた学校づくりのため学校の教育目標、教育方針、教育活動の充実、地域の連携、学校運営に関し校長が意見を求めるために学校評議員を配置する。

学校評議員は、各校3~5名程度 5校で20名に委嘱する。

委嘱状交付式を実施する。

会議を各学校において年数回開催する。

事業内容

計画

- ①当該学校の教育目標、教育方針及 び教育計画に関すること。
- ②教育活動の実施に関すること。
- ③学校と地域の連携の進め方に関すること。
- ④上記のほか学校の運営に関すること。

各学校において、年2回会議を開催し、学校経営に対する評価をいただいた。また、児童生徒の様子を直接見てもらい、学校が抱える諸問題に対する助言をもらった。

実績

成果 地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域住民の学校運営への参画が図られたことで、家庭や地域が一体となって子どもたちの健やかな成長を見守ることができた。 学校が地域に求めることと地域が学校に求めることを明確にし、方向性を一題 にして人材の確保と地域への周知を行うと共に、より多くの住民を巻き込むた

③学校環境整備事業

概 児童生徒が安全で安心して授業や活動ができる環境の充実を図ることを目的 要 とし、維持補修及び校内の整備を行う。

実

績

次の工事等を実施する。

・七百中学校講堂改築工事を完成する。(H27、28年度継続事業)

め、人材の再発掘を長期的に行う必要がある。

・六戸中学校黒板改修工事を発注する。

計画

等

- ・町立小学校防犯カメラ設置工事を 発注する。
- ・六戸小学校 FF 暖房機設置工事を発 注する。(H29年度繰越事業)
- ・六戸小学校煙突ライニング材撤去 等工事を発注する。(H29年度繰 越事業)

- ・七百中学校講堂改築工事を完成した。(平成 28 年 9 月完了)
- ・老朽化した2ヶ所の黒板を改修した。(平成28年9月完了)
- ・町立小学校防犯カメラ設置工事を 完成した。(平成 28 年 10 月完了)
- ・老朽化したボイラーを撤去し、FF 暖房機を設置する。(平成 29 年 9 月完了)
- ・ボイラー撤去に伴い、機械室煙突のライニング材を撤去する。(平成29年9月完了)

成 計画どおり、児童生徒が安全で安心して授業や各種活動ができる教育環境の 果 充実を図ることが出来た。

課題等

今後も小中学校が抱える多様な要望を早期に実現するため、校舎増築を含め 学校側のニーズを早期に的確に把握し、学校側及び企画財政課と優先順位の摺 り合わせを十分行った上で継続的に事業を進める必要がある。

2 社会教育行政

【社会教育】

- (1) 社会教育推進体制の充実
- (2) 多様な学習活動や社会活動への支援
- (3) 社会教育関係団体等の育成と活動支援
- (4) 学校・家庭・地域社会の連携支援
- (5)芸術・文化活動の推進
- (6) 文化財の保存と活用の促進
- (7) 社会教育施設の機能改善と活用の推進
- (8) 人と人との繋がりを大切にした地域社会の構築

【図書館】

- (1) 多様な情報要求に応えると共に、各種資料の計画的な整備
- (2) 読書活動の推進と、読書環境の充実
- (3) 県内外図書館との連携を強化し要望に応える態勢づくりの推進
- (4) 子どもの読書活動の推進

重点内容の点検(平成28年度の取組状況)

【社会教育】

(1) 社会教育推進体制の充実

概	一人一人の生涯にわたる学習と社会参加を支援する社会教育の推進に努め		
要	る。		
	〇社会教育委員会議		〇社会教育委員5名で年3回の会議
	社会教育法第15条第1項の規定		を開催した。
	により設置した社会教育委員の会		
計	議を年3回開催する。	実	
画		績	
	〇公民館運営審議会	小只	〇公民館運営審議会委員10名で年
	社会教育法第29条第1項の規定		2回の会議を開催した。
	により設置した公民館運営審議会		
	の会議を年2回開催する。		
成	・定期的に事業内容を点検してもらう	5 = 8	こで、内容を適宜見直し、事業を効率
果	的に実施することができた。		
木			

課題

・社会教育委員と公民館運営審議会委員の役割に重複する部分が多いため、委員の兼任等統一化を図る必要がある。

等

概

(2) 多様な学習活動や社会活動への支援

生活や職業能力の向上、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づき、 必要に応じて、自己に適した手段・方法を選んで生涯を通じて行う学習活動を 支援する。また、学校教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少 年及び成人に対して行われる組織的な教育活動を展開する。

〇子ども会事業

・子ども会講座 各種体験をとおして、子どもの主 体性や自主性を育成する。

・子ども会祭り

町内の子ども会々員と育成会員が 相集い、レクリエーション活動を 通して相互の親睦を図る。

計画

クリスマスの集い

クリスマスを契機にレクリエーション活動を中心とした集いを行い、人間的なふれあいの機会を提供し、親子の絆、子どもの心の交流など、健全育成を図る。

・雪ん子教室

ジュニアリーダーの育成を図ると ともに、子ども会や地域の活動に 貢献できる力を養う。

〇子ども会事業

・子ども会講座

ペットボトルロケットの制作と試 射、及び町特産品や町内施設見学 を実施した。

平成 28 年 6 月と 8 月に実施し、 参加者は延べ 19 名であった。

子ども会祭り

ドッチビーとスポーツ吹き矢を行い7つの単位子ども会が相互の交流を図った。

平成 28 年 11 月に実施し、参加者 は 62 名であった。

・クリスマスの集い

しっぽおにごっこ、巨大神経衰弱、 ビンゴ大会を子ども会連合会代表 による企画運営を行った。

平成 28 年 12 月に実施し、参加者 は約 110 名であった。

・雪ん子教室

二泊三日の日程で行われたジュニアリーダー研修に積極的に取り組む姿が見られた。平成29年1月に実施し、参加者は20名であった。

・チャレンジショップ

子どもたちの商業・販売体験を通じて社会生活に必要な「失敗を恐れずに挑戦する心」「チームワークの大切さ」を学び健全な育成を図る。

○ろくのへ探検隊

野外活動や体験をとおして、日常 の中からの新たな発見や仲間と共 に体験し学ぶことで、困難を乗り 越えようとする心を育む。

〇九戸村交流事業

九戸村の小中学生とキャンプ、ス キー教室等で交流を図る。

平成6年度から両町村の子どもたちを対象に開催している。

OIT講習会

デジカメやスマートフォン等の操作など基礎技能の修得を図り、全ての町民がIT革命の恩恵を享受できるよう、情報通信技術(IT)の普及を図る。

・チャレンジショップ

商店経営を疑似体験することで 「積極性や責任感」「コミュニケー ション能力」など子どもたちの成 長がみられた。

平成 28 年 11 月に実施し、参加者は 30 名であった。

〇ろくのへ探検隊

夏休み期間を利用して水難訓練、 まちなか探検など4回のプログラ ムを実施した。

B&G指導者会の協力を得ながら 平成28年7~8月に実施し、参加 者は延べ72名であった。

〇九戸村交流事業

≪キャンプ≫

今年度も「ろくのへ探検隊」事業のプログラムに交流キャンプを組み込み実施した。平成28年7月に実施し、参加者は62名(九戸村からの44名を含む)であった。

≪スキー教室≫

六戸町では体験できないスキーを通じて九戸村の子どもたちと交流を図った。平成29年1月に実施し、参加者は18名(子ども11名、大人7名)であった。

OIT講習会

デジカメの基本操作の他、スマートフォンの使い方などについて専門家を招き全3回開催した。

平成 28 年 8 月~12 月に実施し、参加者は延べ 43 名であった。

〇生涯学習フェスタ

個々の学習成果の発表や団体の学習成果の発表(体験)をする機会を設け、町民に制作活動等の体験の場を提供する。

〇生涯学習講演会

生涯学習の町づくり推進の中核となる人材の育成や生涯学習の振興を図るために行われる事業で、六戸町生涯学習講演会実行委員会の企画運営で講演会を開催する。

〇焼き物教室

焼き物の知識習得と世代間交流、 親睦を深める。

〇夢生学習塾

学習者が企画の段階から参画できるプログラムを核とし、学びを活かしながら社会参加を目指す。

〇青年講座

20~40 代が対象。忙しい中にあっても学ぶ楽しみを生涯にわたって見出す。

〇ろくのへ生涯学習フェスタ 2017 平成29年2月に開催し、展示・体 験部門14団体が参加した。来場者 は約200名であった。

〇生涯学習講演会

講師に花田景子氏を迎え、「ピンチをチャンスに変える」と題して行われた講演会は平成 28 年 12 月に開催し、入場者数は約 380 名であった。

〇焼き物教室

参加者の作成した作品を文化イベント等に展示することにより、参加者の意識向上につなげた。 平成 28 年 9~10 月に計4回実施し、参加者は延べ20名であった。

〇夢生学習塾

講演会、視察研修の実施や体験教室、各種講座など、関係機関との連携を図りながら学習者が学びたいことを学べるような環境づくりに努め、支援する形で実施した。計13回のプログラムを開催し、名簿登録者数は93名であった。

〇青年講座

ワインやクラフト作り等の講座 を、平成 28 年 8 月~平成 29 年 2 月に 10 回講座を開催した。延べ参 加者数は 122 名だった。

成田

- ・青年講座では、毎回講座終了後にアンケートを実施しているが、ほとんどの 参加者がとてもよかったと評価しており、満足度の高い内容となっている。
- ・子ども会事業は、子ども達が主体的に行動する場面を多く設定することによって、自ら考え行動する姿勢が定着しつつある。

- ・生涯学習フェスタは、体験コーナーを中心に実施した。初めての試みとして 体験コーナー利用者に対する「ろくのへ元気アップポイント」のポイント付 与も実施した。
- ・生涯学習講演会は、実行委員会による講師選定を基本としているため、町民 のニーズや話題性のある講師を選ぶことができ、来場者から高い評価を得た。
- ・夢生学習塾は、自分が学びたい内容を積極的に人前で発表できる参加者が年々 増えており、自発的な学習姿勢がより一層際立ってきている。

課題

- ・各種講座への参加者集めに苦労している。学校等関係機関に協力を働きかけているが、目に見えるような効果は上がっていない。
- ・参加者が受講後に「勉強した」「ためになった」と学習成果を実感できるよう な仕組み作りを引き続き模索したい。

(3) 社会教育関係団体等の育成と活動支援

概 社会教育関係団体へ活動支援することにより、自主・自立した事業運営や人 要 づくりにつなげる。

績

〇連合PTA

町内各小中学校のPTA活動との連携を密にし、会員の資質向上と児童生徒の健全育成を図るための支援をする。

〇文化協会

芸術文化関係団体等が相互に交流 を深め、それぞれの自己実現に努 めるとともに町民憲章にうたわれ ている文化の香り高い町の具現に 寄与するための支援をする。

計画

〇子ども会育成連絡協議会

地域の子ども会、育成組織の緊密 な連携のもと子ども会の自主的な 活動を育成指導し、児童生徒の健 全な育成と福祉の増進を図るため の支援をする。

〇連合婦人会

連合婦人会、各単位婦人会との連絡協調を図り婦人の社会的地位の

O連合PTA

連合PTA研究大会の開催、各種大会・研修会への参加し、会員の 資質向上に努めた。

〇文化協会

文化関係視察研修会の開催、町民 文化祭・生涯学習フェスタへの参加、広報「楓林」の発行など文化 発展に努めた。上十三芸術祭については、引き続き休止中である。

〇子ども会育成連絡協議会

各種会議・研修会への参加、チャレンジショップ・クリスマスの集い・子ども会祭り等を実施し、児童生徒の健全な育成に努めた。

〇連合婦人会

各種会議・研修会、清掃活動の実 施、郷土料理研修会、室内運動会 向上と地域福祉の推進に寄与する ための支援をする。 を開催し、婦人の社会的地位の向上に努めてきたが、構成員の高齢 化等により平成25年度以降休止 中である。

〇人材活用事業

地域に埋もれている豊富な経験や 知識、卓越した特技や技術を持つ 身近な人材を学習ボランティアと して登録し効果的活用を図り、よ り有効的な生涯学習を推進する。

〇人材活用事業

「学習ボランティア等人材名簿」 の更新作業を随時進め、常に最新 の情報を提供する体制を今後も継 続する。

成

- ・学校や社会教育関係団体から更新を強く要望されていた「学習ボランティア 等人材名簿」の更新を行った。今後は情報の更新を適宜加えると同時に、内 容の充実に努めたい。
- ・六戸町在住者を積極的に講師として活用するなど、地域全体で人づくりを進めようとする機運が定着し始めている。

(4) 学校・家庭・地域社会の連携支援

概 家庭や地域の教育力の向上に向けた取組を推進するともに、学校、家庭、地 要 域社会が連携して子どもを育てる環境づくりを図る。

〇青少年健全育成町民会議

家庭・学校・地域が一体となり、 町民総ぐるみで青少年の健全育成 並びに非行防止対策を図るための 支援をする。

実

計| 画|〇親子ふれあい事業

子どもの心身の健全な発達を促し、生きる力の醸成や家庭及び地域の教育力向上を目指すため、学校における親子のふれあい・地域における家庭教育活動の充実を図る。

〇青少年健全育成町民会議

夏・秋祭り夜間巡回指導、青少年 健全育成標語募集・表彰、各種会 議、研修会への参加、広報「すこ やか」の発行を行い、青少年の健 全育成に努めた。

績 | 〇親子ふれあい事業

平成 28 年 5 月~平成 28 年 12 月に 実施し、参加者は延べ 880 名であった。

大曲小学校では「米づくり体験」 「親子もちつき集会」「ジャガイモ 栽培」を行い、親子のふれあい、

〇放課後子ども教室推進事業

すべての子どもを対象として、安 全・安心な子どもの活動拠点(居 場所)を設け、地域の方々の参画 を得て、子どもたちと共に勉強や スポーツ・文化活動、地域住民と の交流活動等の取り組みを推進す る。 講師に地域人材を活用するなど家 庭教育活動の充実を図った。

〇放課後子ども教室推進事業

平成 28 年 6 月~平成 29 年 3 月までの土曜日(計 26 回)に実施し、参加者は延べ 222 名であった。ゴルフを通じて社会のルールやマナーを学びながら、指導員や高校生ボランティアとの異年齢交流も行った。

成 果

・学校、家庭、地域が役割を果たし合い、各種事業を実施することにより、町 の子は町で育てる機運を、醸成することができた。

課題

・親子ふれあい事業では、開知小学校に引き続き六戸小学校でも事業実施に至らなかった。学校への働きかけを強めることで3小学校全てでの実施を目指したい。

・親子ものづくり体験は、年度当初から実施団体に全く動きが見られず自然消滅のような状況となった。体験学習のノウハウを豊富に有しているので、再開へ向けた要請を続ける必要がある。

(5)芸術・文化活動の推進

概曲

幼児から高齢者まで対象にした事業を実施することにより、幅広い年齢層に優れた芸術や文化の普及を図る。また、町民の自主的な文化活動に対し発表機会を提供することで、町民の芸術・文化に対する関心を啓発し、生活に潤いと生きがいを与える。

〇自主事業

・梅沢富美男劇団六戸町特別公演 一般向けの公演で、みのりスタン プ会との共催事業で行う。

計画

- ・劇団かかし座 星の王子さま 小学校芸術鑑賞会として、町内の 全小学生及び教員を対象に行う。
- ・青島広志おしゃべりコンサート 中学校芸術鑑賞会として、町内の 全中学生及び教員を対象に行う。

〇自主事業

・梅沢富美男劇団六戸町特別公演 平成28年6月に2日間4公演を行 い、入場者数は 1,268 名であっ た。

実績

- ・劇団かかし座 星の王子さま 平成28年7月に開催し、入場者数 は602名であった。
- ・青島広志おしゃべりコンサート 平成 28 年 7 月に開催し、入場者数 は 316 名であった。

- ・日本マジック界ビック3の競演 in 六戸町
 - 一般向けの公演で、みのりスタン プ会との共催事業で行う。
- 〇芸術·文化賞表彰式

芸術・文化部門の活動において貢 献もしくは、活躍した方々を表彰 (文化賞・文化功労賞・文化奨励賞)。

〇町民文化祭

日頃の芸術文化活動の成果を一堂 に集め発表・展示を行うことによ り、広く町民に鑑賞の機会を提供 し、豊かな町民性の高揚を図る。

・日本マジック界ビック3の競演 in 六戸町

平成29年2月に開催し、入場者数 は349名であった。

〇芸術·文化賞表彰式

文化功労賞を 5 個人に、また文化 奨励賞を1個人1団体に授与した。

〇町民文化祭

メイプルタウンフェスタと合同開 催により平成28年10月に開催し、 舞台部門 8 団体、展示部門 20 団体 が参加した。来場者は2日間で延 べ 2, 200 名であった。

成

- ・鑑賞や発表等、様々なレベルの内容を幅広い世代に対して今年度も引き続き 提供することができた。
- ・芸術鑑賞会をとおして、本物の芸術にふれる機会を小中学生に提供し続けて いる。継続して機会を与えることにより、鑑賞のマナーや良好な鑑賞態度が 身に付いている。

課 題

- ・町民文化祭の来場者数は、横ばい傾向となっている。関係者と話し合いを続 けて、来場者を増やす必要がある。
- ・多種多様な芸術文化活動を長期的に提供し続けるため、企画立案の段階から より多くの意見を反映する新しい仕組みを早期に確立する必要がある。

(6) 文化財の保存と活用の促進

概

計

郷土資料館・旧苫米地家住宅を利用して郷土の文化財の展示等を行い、広く 町民に町の歴史や生活の様子を知る機会を提供する。また、文化財の保存・活 用の拡充を図る。

〇郷土資料館運営審議会 六戸町郷土資料館設置条例第8条 により設置した郷土資料館運営審

議会の会議を年2回開催する。

実 績

〇文化財審議会

六戸町文化財保護条例第3条によ り設置した文化財審議会の会議を

〇郷土資料館運営審議会委員5名で 年2回の会議を開催した。

〇文化財審議会委員5名で年2回の 会議を開催した。

年2回開催する。

〇六戸町無形文化財保存会

町内各地域に保存・伝承されている郷土芸能の保存・育成に努め、 会員相互の親睦を深めるとともに 地域住民の文化向上のための支援 をする。

〇旧苫米地家住宅

六戸町指定文化財旧苫米地家住宅を公開して一般公衆の観覧に供し、その文化的向上に資する。

〇郷土資料館

郷土の重要な歴史的文化遺産の収 集、保存及び展示を行い、郷土に 対する正しい認識を深めるため設 置している。

〇文化財パトロール

文化財の保護のため、県委嘱の文 化財保護指導員1名と町職員1名 で、パトロールを実施する。

〇六戸町無形文化財保存会

無形文化財合同発表会の開催、後継者の育成、各種イベント・記念行事への参加をしながら、郷土芸能の保存・育成に努めた。

〇旧苫米地家住宅

茅葺屋根の抗菌、防虫効果と耐用 年数を高めるため、燻蒸作業を年 3回実施した。

バトンリレー作品展を継続して行い、利用者数増に繋げた。

年間利用者数は3,606名であった。

〇郷土資料館

開館日は毎週日曜、第2・4 土曜日 で年間利用者数は127名であった。

〇文化財パトロール

平成 28 年 12 月に遺跡包蔵地「堀切沢(2)遺跡」、「通目木遺跡」、「高森(1)遺跡」、「下久保遺跡」「えび坂遺跡」でパトロールを実施した。

成果

・昨年より引き続いて、郷土資料館での特別展示と旧苫米地家住宅でのバトン リレー作品展を実施し、利用促進の一助とした。

課題

・旧苫米地家住宅でのバトンリレー作品展を通年で開催することができなかった。何かを行えば来館者は増える傾向にあるので、地道な取り組みを今後も続ける必要がある。

・郷土資料館での特別展を実施したが、効果的なPR方法が打ち出せず周知が 不十分だった。

(7) 社会教育施設の機能改善と活用の推進

生涯学習活動の拠点施設である文化ホール、就業改善センター			- 川.		
概	民館、郷土資料館、図書館、旧苫米地家住宅、小松ケ丘地域交流館の設備を整				
要		巴豕1:	±毛、小松ケ丘地域父流郎の設備を登 		
	備し、運営・活用の促進を図る。	1			
	次の工事を実施する。				
	〇文化ホール		〇文化ホール		
	・舞台設備改修工事		・舞台上の各種幕の更新及びマニラ		
			ロープの交換を行った。(平成28		
計		実	年10月完成)		
画		績			
	〇七百地区公民館		〇七百地区公民館		
	・基礎・外壁改修工事		・基礎のモルタル剥落や外壁のクラ		
			ックを補修する工事を行った。(平		
			成28年11月完成)		
成	・多彩な芸術・文化活動の機会を町民へ提供し、文化活動の中核として重要な				
	役割を果たす社会教育施設について、活用に支障がないよう各部について整				
果	備を行った。				
	文化ホール 平成 5 年 11	月完	成 築後 23 年経過		
	就業改善センター 昭和 54 年 12	業改善センター 昭和 54 年 12 月完成 築後 37 年経過			
	七百地区公民館 昭和 49 年 11 月完成 築後 42 年経過				
	郷土資料館 昭和 56 年 5 月完成 築後 35 年経過				
課	図書館 昭和 58 年 5 月完成 築後 33 年経過				
題	旧苫米地家住宅 平成 17 年 3	月完	成 築後 12 年経過		
等	小松ヶ丘地域交流館 平成 18 年 1	月完.	成 築後 11 年経過		
	・各社会教育施設とも建設から長年経過している。設備・補修等の工事が必要				
	不可欠となっている施設も多く、今後とも長期にわたる計画的・継続的な対				
	応が求められる。				

(8) 人と人との繋がりを大切にした地域社会の構築

概	地域に暮らす人々が、その地域の自然や文化を理解し、協働して取り組みを			
要	進めることで、人と人とのつながりに	より	地域の活力を支える。	
計	〇地域の自然や文化的資源を再確認	実績	〇町内在住成人を対象とした夢生学	
画	するための、自発参加型の学習プ		習塾で、町内史跡や町の歴史を学	
	ログラムを開催する。		ぶプログラムを取り入れた。	
	・学習プログラムの作成にあたり、事前に情報収集をして開校式に臨むように			
成	なった。また、自分が学びたいことを積極的に人前で発表できるようになっ			
果	た。			

・学習者の意欲や興味を引き出し、内容をさらに充実させるために、従来の手課 法を見直してより効果的に学習できる環境をつくる必要がある。

題

・人と人との繋がりを更に強固なものにするため、特定の年代のみを対象としたものから、多年齢が重層的に交流可能となる事業の企画と運営を引き続き 求める必要がある。

【図書館】

(1) 多様な情報要求に応えると共に、各種資料の計画的な整備

· / / IN OR INSTITUTE OF A LEXT OF THE SERVICE			
概	図書館資料を整備し、多様な資料を備え付ける。		
要			
	・図書資料等の購入を行う		・図書資料等を 657 冊購入した。
計	・図書資料等の除籍を行う。	実	・図書資料等を 1,870 冊除籍した。
画	・蔵書の点検を実施する。	績	・蔵書点検を10/11~24に実施した。
	・本年度は、657冊の図書資料等を購入し、蔵書の充実を図ることができた。ま		
_ 	た、棚違い本や本の登録誤りに対する修正を加え、適正な書籍管理を行った。		
成	・小学生、中学生の本離れの解消と図書館利用者の増加を目標に、昨年と同様		
果	に読書マラソンを行い、一定のポイ	イント	トを獲得した児童を生涯学習フェスタ
	で表彰した。		
===	・読書マラソンの参加対象者を小中学生のみと限定したため、幼児を対象にで		
課	きなかった。保護者の来館者も望めるため改善を加えたい。		
題等	・除籍を定期的に行うことにより、マ	り用る	皆が見やすいとされる7割配架の実現
寸	とその維持を継続する必要がある。		

(2) 読書活動の推進と読書環境の充実

(2)	ご言活動の推進と記書環境の冗夫		
概	読書に親しみやすい環境を提供する。		
要	本や読書に関するあらゆる情報を提供する。		
	・図書の展示を季節や行事に応じて		・図書の展示は読書週間展示(子ど
	実施する。		も/秋/あおもり冬)、環境に関する
			図書展、夏休み課題図書展、寄贈
= ⊥		Ð	図書・読み聞かせ絵本展、クリス
計		実	マス絵本展等年 13 回実施した。
画		績	
	・「広報ろくのへ」に毎月記事を掲載		・「広報ろくのへ」を利用し、毎月図
	する。		書館の情報を掲載し情報提供を図
			った。
成	・最新の蔵書情報を町民や来館者に提供することにより、読書活動への理解を		
果	深め啓蒙に努めた。		

課

・読書の楽しみや作品についてのPRを広報や図書館だより等を通して町民に 周知し、読書活動への興味を喚起する必要がある。また、普段本を読まない 人が興味を抱く取り組みを、持続的に実施する必要がある。

題

・継続して利用者の読書趣向や傾向を把握し、リピーターを増やすなど、飽き させない展示を続けることが大切である。

(3) 県内外図書館との連携を強化し要望に応える態勢づくりの推進

県内外の図書館等と連携を強化し、情報交換等をおこなう。 要

相互貸借制度を活用する。

計 画

- ・県立図書館より、一括貸出図書を 年2回借り受け、活用する。
- ・県立図書館より、巡回図書セット を借り受け、活用する。

績

- ・相互貸借制度を利用し、県立等か ら 268 冊を借受し活用した。
- ・一括貸出図書を 6 月に 352 冊、2 月に597冊を借受し活用した。
- ・巡回図書セットを小学校 2 校、中 学校 1 校、保育園 3 園、幼稚園 1 園に対し、前期・後期に分け貸し 出しを行った。

・関係機関と密接に連携を図り、必要な図書を必要なときに必要な人へ届けら 成 れるような基盤づくりを更に進め、定着を図ることができた。 果

題

・学校図書館との情報共有が、まだ実施されていない。図書システムの更新な ど、必要な内容を解決できるところから解決していく必要がある。

等

(4) 子どもの読書活動の推進

概

読書離れ、活字離れを食い止めるため、子どもが本やおはなしに親しむ環境 を提供し、読書活動の充実をはかる。

実

績

計 画

- 読み聞かせ会「メイプル童話会」 を毎月第2土曜日(年12回開催) 開催する。
- ・昔語り「むかしっこ」を年 1 回開 催する。
- ・小学校、幼稚園へ出向いて、朝 15 分程度の読み聞かせを行う「お話 の配達」を年23回開催する。

- 読み聞かせ会「メイプル童話会」 を 12 回開催し、参加者は延べ 18 人であった。
- ・昔語り「むかしっこ」を 7 月に 2 日間開催し、参加者は延べ 11 名で あった。
- ・お話の配達を町内2小学校、1幼稚 園にて全23回実施した。

	・ブックスタート事業として健診時	・健診時の読み聞かせを7回実施し、	
	の読み聞かせを(1 歳半・3 歳健診	参加者は計 149 組であった。	
	時)年7回実施する。		
	・乳児期や幼少期における読書との関	わりは情操教育にとっても非常に重要で	
成	あり、その後の人生における読書活動の基礎となることから、健診時に、あ		
果	るいは日々の生活の中で日常的に読書とふれあえる場面を作れたことは、大		
	変よかった。		
課	・中学校、高校と学年が進むにつれて	読書活動から遠ざかる傾向が近年強くな	
題	を地道に知らせる必要がある。		
等	・一部の事業で参加者の硬直化が見られ	れる。新しい要素を加え、より多くの人	
守	に興味を抱いてもらえるような取り約	且みが必要である。	

3 社会体育行政

- (1)健康と体力づくりの推進
- (2) スポーツ指導者の確保と育成
- (3) 生涯スポーツの普及と振興
- (4) スポーツ関係団体の育成と組織体制強化
- (5) 競技スポーツの推進
- (6) 施設の整備と有効活用
- (7) スポーツ交流と情報提供の推進
- (8) 幅広い年代層と地域に根ざしたスポーツ振興

(1)健康と体力づくりの推進

等

∔RIT.	スポーツ基本計画を基に、町体育協	協会、	傘下スポーツ少年団の強化育成に努	
概要	め、各種競技団体、小・中・高校との)連	隽強化を図る。誰もが楽しめるスポー	
	ツに関する指導助言を行うために、スポーツ推進委員を活用する。			
	以下の体制づくり、強化育成等を		以下の体制づくり、強化育成等を	
	実施する。		実施した。	
	・体力測定事業の実施		・体力測定	
			実施日:H28. 9. 24	
			参加者:17 名(40~79 歳)	
		実績		
計	・軽スポーツ教室の実施		・軽スポーツ教室	
画			実施日:H29.1.14~3.4 計5回	
			種 目:ソフトバレーボール	
			ラダーゲッター	
			ユニカール	
			ニチレクボール	
			スポーツ吹矢	
			ファミリーバドミントン	
			参加者:延べ82人	
	・体力測定を実施し、自分の体力レベルを確認する機会をつくることができた。			
成	軽スポーツ教室では、ソフトバレーボールや新しくニチレクボール、スポーツ			
果	吹矢を取り入れたところ、特にスポー	-ツ	欠矢が個人でも手軽に取り組めること	
	から子どもから高齢者まで好評を得た。			
課	・周知方法等を工夫し、更に参加者が増えるよう努める。			
題				

(2)スポーツ指導者の確保と育成

概 スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導員等へ研修会への参加を呼びかけ、 要 指導者の確保と資質の向上を図る。

実

績

スポーツ指導者を養成するため、 以下の研修会等へ参加させる。

・県スポーツ推進委員中央研修会

・東北地区スポーツ推進委員研修会

・町スポーツ少年団野球教室

・町スポーツ少年団普通救命講習会

スポーツ指導者を養成するため、 以下の研修会等へ参加させた。

・県スポーツ推進中央研修会 4名

・東北地区スポーツ推進委員研修会7名

・町スポーツ少年団野球教室 児童 44 名・指導者 10 名

・町スポーツ少年団普通救命講習会 参加者が少数であり実施せず

・スポーツ推進委員等が各種指導者研修会に参加することができた。

成 ・八戸学院大学硬式野球部員を講師に招き、野球競技の資質向上を図ることが 果 できた。

・スポーツ少年団指導者及び保護者等を対象に行われる各種講習会については、 関係者に対し積極的に周知を行い、参加していただけるよう努める。

(3) 生涯スポーツの普及と振興

概 誰もが参加できるレクリエーションスポーツ種目を取入れ、町民のふれあい 要 と体力向上及び青少年の健全育成を図る。

以下の大会等を開催、参加を募集する。

・メイプルマラソン大会2016

以下の大会等を開催、参加を募集した。

・メイプルマラソン大会2016

開催日 10月29日

参加者 680 名

遠来賞 (県内)大間町

(県外)埼玉県上尾市

メイプル賞 82歳 (男性1名)

67歳(女性1名)

4歳(女性2名)

3歳(男性1名)

バースデー賞

1名(女性1名)

計

計

画

題

等

実績

・軽スポーツ教室

・軽スポーツ教室

開催日:1月14日、28日、

2月18日、25日、

3月4日 計5回

場 所: 町総合体育館

参加者:延べ46名 開催日:2月4日

・生涯学習フェスタでの軽スポーツ体験

場 所:町就業改善センター

参加者:スポーツ推進委員3名

子ども・大人 46名

成 果 ・大会等の開催・教室への参加を呼びかけ、スポーツを体験する場を増やすことにより町民のふれあいと体力向上等を図れた。

課 題

等

計

・軽スポーツ教室については、他市町村から用具を借りるなどして、新しい軽 スポーツを取り入れながら実施していく。

(4)スポーツ関係団体の育成と組織体制強化

概 体育協会及び傘下のスポーツ少年団、スポーツ実践団体の組織強化と活動を 要 支援する。

実績

町体育協会の活動を支援し、選手 を各種大会へ派遣する。 町体育協会の活動を支援し、選手 を各種大会へ派遣した。

(加盟団体:14 団体308名)

野球協会、バレーボール協会、 ママさんバレーボール協会、

バスケットボール協会、

陸上協会、ソフトテニス協会、

バドミントン協会、

ボウリング協会、相撲連盟、

ゲートボール協会、

サッカー協会、卓球協会、

ソフトボール協会、

グラウンド・ゴルフ協会

スポーツ少年団の活動を支援 する。

スポーツ少年団の活動を支援した。

(団員 135 名、指導員 44 名) 六戸スポーツ少年団

(主な活動競技)
野球、ソフトボール、卓球、 サッカー
開知スポーツ少年団 (主な活動競技)
野球、ソフトボール、陸上 大曲スポーツ少年団 (主な活動競技)
野球、ソフトボール

成 体育協会加盟組織やスポーツ少年団が開催する大会等の支援を行い、各団体 果 の育成及び組織体制の強化を図ることができた。

課 ・組織力の弱い種目の活動に対しての支援を考えていかなければならない。団 題 員、指導者の資質向上を目的とした講習会を企画する等、様々な手法により 等 若い世代の会員確保が組織維持のため必要である。

(5) 競技スポーツの推進

概 要 スポーツ振興に著しく貢献した者並びに各種大会において優秀な成績を収めた者を表彰する。

スポーツ各賞を表彰する。

六戸町体育・スポーツ賞表彰式

開催日:2月19日

場 所:六戸町文化ホール

• 体育功労賞

・スポーツ指導者賞

計 画

スポーツ賞

• 優秀選手賞(個人)

• 優秀選手賞(団体)

スポーツ各賞を表彰した。

六戸町芸術・文化賞、

体育・スポーツ賞合同表彰式

開催日:2月19日

場 所:六戸町文化ホール

・体育功労賞 該当者なし

・スポーツ指導者賞 個人 1 名 (町ソフトボール協会)

・スポーツ賞 個人1名 (準硬式野球競技)

・優秀選手賞(個人) 8名

(陸上競技)

(卓球競技)

(空手道競技)

(グラウンド・ゴルフ競技)

(アーチェリー競技)

- 優秀選手賞(団体) 該当なし

実績

・スポーツ奨励賞(個人) ・スポーツ奨励賞(個人) 3名 (陸上競技) (ソフトボール競技) ・スポーツ奨励賞(団体) ・スポーツ奨励賞(団体) 1団体 (県立六戸高校ゴルフ部男子) ・選手及びスタッフの今後のスポーツ活動への励みと活力につながった。 成 果 ・県外に進学した生徒の活躍成績の情報把握。 題 等

(6) 施設の整備と有効活用

各種大会、行事等のできる質の高い体育施設の改修整備を行う。 要

以下の工事(修繕)を実施する。

- ·六戸町総合体育館男子、女子便所、 便器取替工事
- ・六戸町総合体育館トイレブース建具 工事
- ・六戸町総合運動公園野球場ポールロ ープ復旧工事
- · 六戸町総合運動公園野球場電光掲示 板復旧工事
- ・六戸町総合体育館南側電動ロールス クリーン改修工事

計

- ・六戸町B&G海洋センター塗装工事
- ・六戸町総合体育館正面玄関前階段タ イル改修工事
- ・六戸町総合運動公園障害者用トイレ 自動ドア復旧工事
- ・B&G海洋センター配管改修工事
- ・六戸町B&G海洋センタープールサ イド他改修工事

以下の工事(修繕)を実施した。

- · 六戸町総合体育館男子、女子便所、 便器取替工事(平成28年7月完成)
- ・六戸町総合体育館トイレブース建具 工事 (平成 28 年 10 月完成)
- ・六戸町総合運動公園野球場ポールロ ープ復旧工事(平成28年10月完成)
- 六戸町総合運動公園野球場電光掲示 板復旧工事(平成28年10月完成)
- ・六戸町総合体育館南側電動ロールス クリーン改修工事

(平成 28 年 11 月完成)

- ・六戸町B&G海洋センター塗装工事 (平成 28 年 12 月完成)
- ・六戸町総合体育館正面玄関前階段タ イル改修工事 (平成29年1月完成)
- ・六戸町総合運動公園障害者用トイレ 自動ドア復旧工事

(平成 29 年 1 月完成)

- ・B&G海洋センター配管改修工事 (平成 29 年 2 月完成)
- ・六戸町B&G海洋センタープールサ イド他改修工事

(平成 29 年 2 月完成)

実

績

· 六戸町運動公園電気設備復旧工事

・ダックアウト前ステップ改修工事

- · 六戸町総合運動公園野球場時計復旧 工事
- ・六戸町総合体育館北側観音開きドア 改修工事

・六戸町運動公園電気設備復旧工事 (平成 29 年 3 月完成)

・ダックアウト前ステップ改修工事

(平成 29 年 3 月完成)

・六戸町総合運動公園野球場時計復旧 工事 (平成 29 年 3 月完成)

・六戸町総合体育館北側観音開きドア 改修工事 (平成 29 年 3 月完成)

成 ・総合体育館や総合運動公園等の改修、修繕等を行い、安全性及び利便性が保 果 持され各種大会が行われると共に、利用者等の継続的な利用につながった。

課題

等

計

体育施設の効率的な運営・維持管理のため、総合運動公園、総合体育館等に 設置した各種体育用具等の老朽化に対応すべく、年次計画で更新する必要があ る。

総合体育館 昭和57年9月完成 34年経過 B&G海洋センター 平成 元年6月完成 28年経過

総合運動公園 平成10年9月完成 18年経過

(7) スポーツ交流と情報提供の推進

概 体育協会並びに傘下スポーツ少年団の組織維持と連携強化。また、各種大会要 への積極的参加を支援する。

実

以下の各種大会への参加を支援 する。

B&G県大会

上北郡総合体育大会

以下の各種大会への参加を支援した。

第37回B&Gスポーツ大会青森県 大会

> 開催日:8月2日 参加者:9名

·第 39 回上北郡総合体育大会

開催日:5月28日~29日 総合5位 12種目174名参加

(主な戦績)

陸上:総合第4位 軟式野球:第3位

バレーボール (男子): 第1位

ゲートボール:第4位

ソフトボール (男): 第3位 ソフトボール (女): 第2位

績

ボウリング:第1位 グラウンド・ゴルフ: 第4位 ゴルフ※オープン競技:第2位 • 北奥羽総合体育大会 ·第67回北奥羽総合体育大会 開催日:8月6、7日 参加:陸上、ゲートボール バレーボール(男子) ボウリング (主な戦績) 陸上:40 歳以上砲丸投第 4 位 29歳以下走り幅跳び第2位 ゲートボール:予選リーグ敗退 バレーボール (男子): 1回戦敗退 ボウリング:個人(田中真英)第1位 · 市町村対抗青森県民体育大会 ·第71回市町村対抗青森県民体育大会 開催日:7月30、31日 町の部 14 位 10 種目 105 名参加 (主な戦績) 相撲:(町村) 総合第3位 バレーボール男子:(町村)第3位 ボウリング:(町村)個人第2位 • 青森県民駅伝競走大会 · 第 24 回青森県民駅伝競走大会 開催日9月4日 町の部 16 位、総 合 31 位

成 町体育協会による各種大会への積極的な参加支援が継続され、各競技におい 果 て交流の推進が図られた。

課 チーム編成ができず各大会に参加できない団体もある。会員・団員の新規加題 入を重要課題とし、町広報誌等はじめ様々なPR、会員募集活動を展開し組織等 強化に努めていく。

(8) 幅広い年代層と地域に根ざしたスポーツ振興

概	子供から高齢者までが一緒に運動・スポーツを行える場をつくり、楽しさや			
要	感動等を味わえる事業の展開していく。			
	以下の大会の継続実施に努める。		以下の大会の継続実施に努めた。	
計	・六戸町民運動会	実	・平成28年度六戸町民運動会 開催日:7月31日	
画	・メイプルマラソン大会	績	参加者:505名(7チーム)	
		・メイプルマラソン大会2016 開催日:10月29日 680名参加		
成	メイプルマラソンは、多くの方々よりご参加いただき開催することができた。			
果	一十町民運動会では、平成19年度を最後に不参加となっていた折茂チームが			
*	種目の参加という形で参加することができた。			
課	町民運動会の参加者を増やすため、魅力ある競技内容を企画し、不参加地区			
題	のチームへ参加の働きかけを継続して行っていく。			
等				

資料

六戸町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第 162号)第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執 行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が六戸町教育主要施策に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政 の推進等に活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ報告するとともに公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、 教育長が別に定める。

附則

この要綱は、平成22年9月1日から施行する。

六戸町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、六戸町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱(以下「要綱」という。)に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、六戸町教育施策の基本方針に基づいて実施する各分 野区分を構成する主な事業とする。(以下「対象事業」という。)

(点検及び評価の方法)

第3条 各事業を所管する課長等は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(評価委員の委嘱)

- 第4条 教育長は、要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を 活用するため、適当と認められる者を評価委員として委嘱し、点検及び評価の内容 等について意見を求めるものとする。
- 2 評価委員の定数は3名以内とし、その任期は2年間とする。
- 3 前項の任期は、委嘱の日からこれを起算する。
- 4 補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、評価委員から聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会に提出するものとする。

(町議会への報告等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告書は、町議会へ年度末までに提出するとと もに、町のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、 別に定める。

附 則

この要領は、平成22年9月1日から施行する。

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条(一部省略)

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を 有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成20年4月1日施行)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について (通知)(一部省略)

> 19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

- 1 教育委員会の責任体制の明確化
- (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点 検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、 公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教 育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

(法第27条)

第二 留意事項

- 1 教育委員会の責任体制の明確化
 - ①今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任をはたしていく趣旨から行うものであること。
 - ②現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
 - ③点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。